

東芝は 労働委員会命令を 誠実に受けとめ 差別争議を全面解決せよ

東芝は2001年、2004年、2006年と3度にわたる労働委員会命令をまったく履行せず、労組法違反を続けています。西田社長は、労組法を順守して、申立人と100名の労働者の差別を是正し、賠償する争議解決を決断をすべきです。

労働委員会命令の要旨

- 一、東芝が、申立人らを特定の思想をもつ「問題者」として排除し、組合活動の弱体化をねらって差別してきたのは、労組法違反の不当労働行為である。
- 二、東芝が、元公安警察官と秘密組織「東芝扇会=自己啓発の会」を活用して組合に支配介入してきたのは、労組法違反の不当労働行為である。
- 三、東芝は、申立人の賃金、資格、等級、役職の差別を是正せよ（在職者及び退職者を主務・作業長等の役職にあった者として扱うこと）。
- 四、東芝は、是正後の賃金・賞与の格差相当額に、年率5分相当額を加算した格差是正額を支払うこと。
- 五、東芝は、謝罪文を本社と各工場入口に掲示して他の従業員にも周知し、組合活動の自由を保障すること。

差別は 申立人だけの問題ではない！

本年2月14日、東芝は「東芝争議団(7名)」との間で、和解金を支払い争議を終息させました。しかし、東芝は「会社として非を認める和解ではない」との談話を発表し、差別行為を謝罪せず、いまだに改めていません。

東芝の職場を明るくする会は、第1次(3名)と第2次(9名)の申立人が職場の仲間100名と団結して、会社が差別を是正し公安警察や秘密組織を使った違法な労務管理を改めること、人権侵害の再発を防止する全面一括解決を決断することを要求しています。



防衛省・経済産業省・東電本店などに要請行動
「東芝は差別争議を解決しろ」と唱和
4・13千代田総行動 丸の内昼休みデモ

東芝 西田社長は 話し合い解決を決断せよ

3月9日の中労委第1回調査と本社前ロングラン宣伝では、社長に差別是正を申し入れた人たちが「東芝は、県労委と中労委の3回の命令で断罪された差別と違法な労務管理あらためよ」「申立人と共に活動し差別を受けてきた私たちは、会社が差別を反省し改めるまでたたかう」と訴え、大勢の支援者とともに「会社は命令を誠実に受けとめよ」と、強く求めました。

4月23日の調査・和解協議とその後の運動で、東芝に争議の早期全面一括解決を決断させるため、大きなご支援をお願いします。

東芝の職場を明るくする会ホームページ
50万アクセス突破！

検索のキーワードは 「東芝の職場」

//www.kki.ne.jp/akaruku-tsb

東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会

〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-11-20 大幸ビル402 川崎労連内 TEL 044-211-5164 2007年4月

なくそう

過労死ラインをこえる長時間残業

健康破壊の過重労働

東芝の職場を明るくする会のホームページに全国の職場からメールが寄せられています。

東芝の京浜事業所（電力システム）、府中工場（制御システム）、青梅工場（デジタルメディアシステム）小向工場（ミサイルレーダ兵器システム）では、長時間残業や過重労働で健康を害する労働者、在職者の死亡や自殺などが相次いでいます。

東芝の長時間残業が国会で

本年4月10日の参議院厚生労働委員会で、日本共産党の小池参議院議員が、日本経団連副会長をだしている東芝で、過労死ラインといわれる80時間以上の長時間残業が広がっている実態を取り上げ改善をせまりました（下表）。

東芝京浜：80H超過者

月別	80H超過	平均残業
6月	363人	93.0H
7月	299人	93.2H
8月	301人	95.8H
9月	351人	101.9H
10月	384人	99.4H
11月	409人	98.6H

京浜事業所の協定では、「…但し、労使の協議を経て1ヶ月125時間、年間960時間まで延長できる」となっています。

これでは、過労死を容認しているようなものではないでしょうか。

東芝府中工場からもメールで訴え！

もう体がもたない
転職するしかないのか…

請負労働者（実態は偽装請負）や技術者から長時間労働の実態と「いますぐ、改善してほしい」という切実な声が寄せられています。

「発電所などの出張先では土、日なく働き、工場でも連日の長時間残業。もう体がもたない、不安だ。府中の残業協定は、月150時間、年間1200時間です。この異常をなんとかして下さい」（40代、男性）



東芝家電社や東芝テック社 偽装請負、早期退職や転籍の強要

「生産を中国に移転し人員削減」と、東芝家電社大阪工場の閉鎖、東芝テック秦野工場の東芝家電社への譲渡、東芝テック三島工場のリストラで、遠隔地配転、転籍、管理職への早期退職肩たたき、偽装請負・雇い止めがでています。

大阪労働局は、東芝家電社大阪工場の偽装請負是正、雇用安定化を指導しています。

退職や遠隔地配転の強要をやめさせましょう。

違法な労務管理がつくった 原発事故隠しの風土

1978年の東電福島原発「臨界事故隠し」が発覚しました。当時、東芝では元公安警察官と秘密組織による組合活動を弾圧する嵐が吹き荒れ「自由にものが言えない」職場がつくられていきました。

東芝本社勤労部秘密文書（1975年版）には、次のような違法行為の記録が残されています（要旨）。

- 日本共産党対策とあわせ労組役員選挙対策を推進
- * 同志会を活用して共産党員の労組活動に対抗
- * 健全派グループ（扇会）350名を活用し労組対策を推進
- * 職制組織を使って労組役員選挙対策に万全を期す
- 課長・主任を選対責任者とし課内体制を確立
- 問題者（労組活動家）を出張に出し立候補妨害
- 健全派グループを出張先から戻し投票対策実施

東芝深谷工場の女性技術者



重光さんの 解雇撤回 裁判の傍聴を

同僚が2人も自殺に追い込まれた職場で、液晶の開発業務を担当していた重光由美さんは、過労死ラインをこえるような85時間以上の長時間残業を何ヶ月も繰り返すなかで「うつ病」になってしまいました。

重光さんは、休職して治療し、熊谷労基署に労災申請したところ、東芝は休職期間満了を理由に解雇しました。

重光さんが証言します

解雇無効と損害賠償を求める裁判で、重光さんが証言します。一人でも多くの方の傍聴をお願いします。

5月14日 東京地裁710法廷

原告・重光さん証人尋問 10～12時

会社側（上司）・証人尋問 13時半～16時半